

第2回岡山県一般機械器具製造業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和8年9月24日（木） 午後0時55分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号

岡山第2合同庁舎 2階共用会議室C

3 出席者

公 益 委 員 ： 2人（欠席1人）

労働者側委員 ： 3人

使用者側委員 ： 3人

4 審議事項

特定最低賃金改正決定の必要性の有無について

5 議事要旨

（1）特定最低賃金改正決定の必要性の有無について

岡山県一般機械器具製造業最低賃金改正決定の必要性の有無について、前回に引き続き審議が行われた。審議にあたっては前回の公労、公使協議を踏まえ、労使協議が行われた。

（2）労使協議結果について

労使協議の結果について、特定最低賃金の改正決定の必要性について、必要性ありで労使合意した旨報告が行われた。

（3）全会一致により必要性ありの結論に達したことが決議され、報告書を作成した。

（4）全会一致による決議のため、最低賃金審議会令第6条第5項適用により、岡山労働局長へ答申された。

6 配布資料

岡山県一般機械器具製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無に関する報告書（案）

岡山県一般機械器具製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）（案）